

県立都市公園における 民間活力導入に係る整備方針



富山県土木部都市計画課

令和5年3月

目 次

	Page
1. 県立都市公園への民間活力導入にかかる背景と目的	P 1
2. 民間活力導入方法	P 3
1) 想定される民間活力導入手法	(P3)
2) Park-PFIの概要	(P4)
3) サウンディング調査結果概要	(P5)
3. 県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針	P 7
1) 県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針	(P7)
2) Park-PFI導入候補公園の選定について	(P7)
4. 県立都市公園における民間活力導入方針とイメージ	P 8
1) Park-PFI導入候補公園における民間活力導入方針とイメージ	(P 8)
・常願寺川公園	(P 9)
・五福公園	(P10)
・岩瀬スポーツ公園	(P11)
・太閤山ランド	(P12)
2) Park-PFI導入候補公園以外の公園の民間活力導入の考え方	(P13)

1. 県立都市公園への民間活力導入にかかる背景と目的

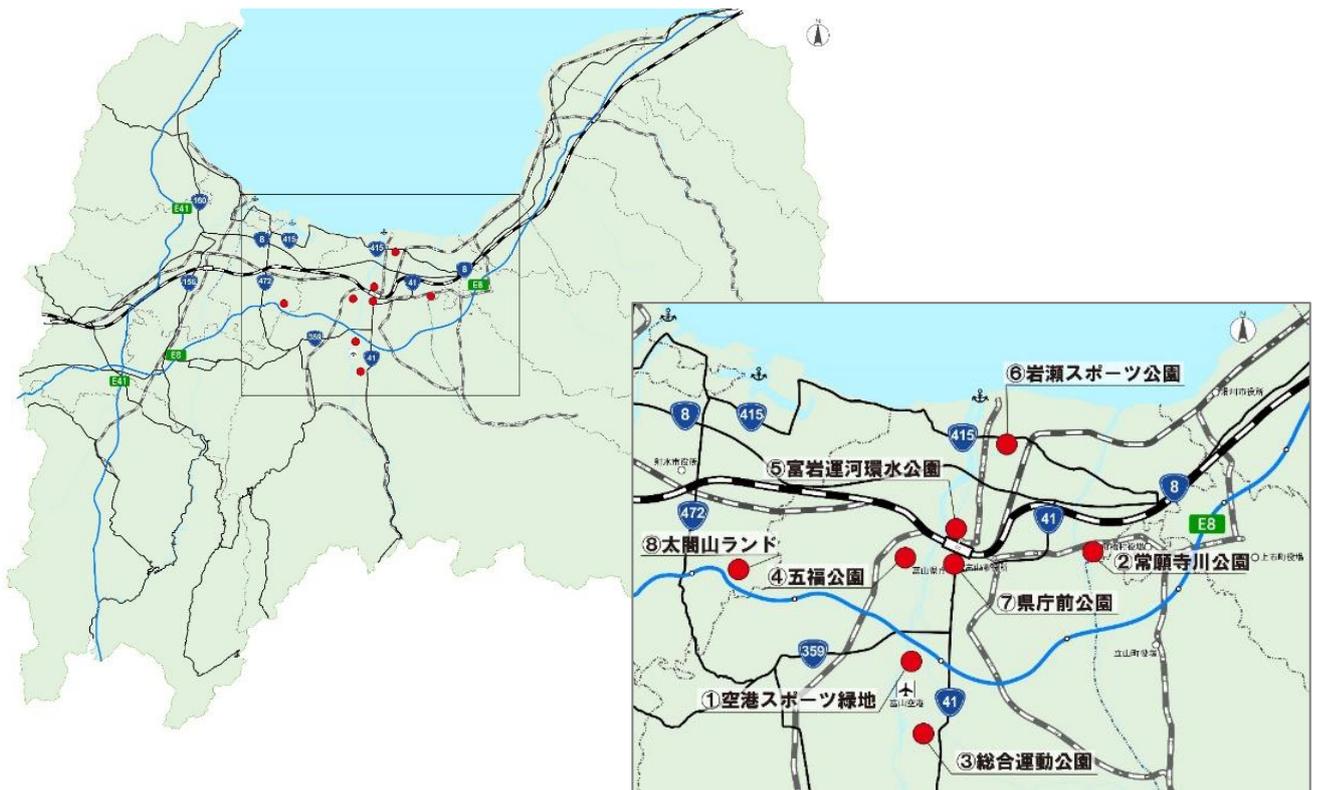
1) 背景と目的

都市公園及び緑地は、都市にうおいとやすらぎを与えるとともに、レクリエーションやスポーツ、健康需要に対する機能、災害時には防災拠点としての機能など、様々な役割を持つことから、県では県民の多様なニーズに対応するため、下記図表のとおり8つの県立都市公園を整備し、その維持管理に努めてきた。

しかし、県立都市公園の多くは開園から相当の年月が経過し、施設の老朽化や県民ニーズの多様化により、利用者の少ないエリアや施設が増えており、都市公園の魅力向上と施設の更新・維持管理が課題となっている。

このため、これらの課題を改善し、現在の都市公園の魅力を維持しつつ、周辺地域の賑わいの向上にも資する魅力的な公園とするため、県立都市公園8公園について、再整備や管理運営に民間事業者の資金やノウハウを活用することを検討している。

なお、民間活力を県立都市公園に導入する手法としては、民間事業者が飲食店や売店など公園利用者の利便の向上に資する公園施設（収益施設）を設置し、これらの施設から生じる収益の一部を公園施設の整備や改修等に還元することで都市公園の質そのものの向上を図る公募設置管理制度（以下、「Park-PFI」という。）を主に、整備方針を整理した。



名称	名称
① 空港スポーツ緑地	⑤ 富岩運河環水公園
② 常願寺川公園	⑥ 岩瀬スポーツ公園
③ 総合運動公園	⑦ 県庁前公園
④ 五福公園	⑧ 太閤山ランド

図表 1-1 県立都市公園

表 1-2 対象公園の現状

No.	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	
公園名	空港スポーツ緑地	常願寺川公園	総合運動公園	五福公園	富岩運河環水公園	岩瀬スポーツ公園	県庁前公園	太閤山ランド	
写真 ※県・公式HPなどより抜粋									
コンセプト	笑顔と活気を発信する地域のコミュニティステーション	常願寺川の河川敷を利用した公園で、グループやファミリーでスポーツやレクリエーションを楽しめる総合公園	スポーツを通じた「健康づくり」を中心に「花と緑」、「科学技術」を盛り込んだ21世紀に誇れる公園	教育・文化の中心地に立地するスポーツを中心とした、県民に親しまれる緑豊かな憩いの場	とやま都市MIRAI計画のシンボルゾーンとして、水辺空間の豊かさを大切にしながら整備された親水文化公園	競技スポーツだけでなく、いつでも誰でも気軽に運動を楽しめる公園	オフィス街の中心に位置する、噴水を中心とした県民の憩いと語らいの場所	県民のだれもが集い楽しめるよう都市近郊にレクリエーションの場を提供することを目的に設置された広域公園	
特徴	富山空港の緩衝緑地として整備した南北に細長い形状の緑地。テニスコートや陸上競技場があり、隣接する体育センターとの一体的な利用も可能	各種専用グラウンドなどの運動施設のほか、多目的広場・ピクニック広場、遊具を備えた広場などもあり、グループや家族でスポーツレクリエーションが楽しめる総合公園	2000年国体（H12）のメイン会場として整備。本格的な陸上競技のほか県民の誰もが気軽に運動できる花と緑豊かな公園	昭和33年の富山国体の主会場施設に加え、富商跡地を含めて整備した運動公園。市街地に近く市電でのアクセスも可	運河の旧舟だまりを整備した親水文化公園。平成21年から富岩水上ラインが就航したほか、年間を通して水辺を活かした多彩なイベントが開催されている	サッカー・ラグビー、テニス、ソフトボールなど充実した競技施設を備えた運動公園。芝生の広場や遊具も備えた緑豊かなスポーツと憩いの空間	戦災復興土地区画整理事業の際に用地を確保し、県庁ほかオフィス街の憩いの場として整備した公園	広い敷地内にトレインが走り、プール広場・バーベキューコーナー・展望塔などを有する都市公園100選にも選定された、県内最大の都市公園	
公園種類	緩衝緑地（富山市広域避難場所）	総合公園（富山市広域避難場所）	運動公園（富山市広域避難場所）	運動公園（富山市広域避難場所）	総合公園（富山市広域避難場所）	運動公園（富山市広域避難場所）	近隣公園	広域公園（射水市指定緊急避難場所）	
所在地	富山市秋ヶ島287	富山市水橋常願寺、立山町利田字馬坂	富山市南中田368	富山市五福1942	富山市湊入船町14	富山市森5丁目1-17	富山市新総曲輪1-1	射水市黒河4774-6	
供用開始	昭和62(1987)年4月27日	昭和59(1984)年10月7日	平成5(1993)年10月1日	昭和33(1958)年9月1日	平成9(1997)年7月1日	昭和52(1977)年10月9日	昭和40(1965)年10月1日	昭和58(1983)年7月16日	
開園面積	13.2ha	29.4ha	46.0ha	15.6ha	9.8ha	22.1ha	1.2ha	95.9ha	
入園者数 (人)	令和3(2021)年	68,332	259,900	690,456	95,233	1,196,000	177,714	541,298	
	令和2(2020)年	67,672	175,000	659,124	73,176	1,003,000	152,260	454,840	
	平成31(2019)年	85,629	238,100	825,440	166,004	1,649,000	222,001	788,444	
	平成30(2018)年	84,609	188,100	824,451	177,200	2,130,000	205,632	789,040	
	平成29(2017)年	84,307	225,500	782,121	161,800	2,653,000	211,998	770,860	
主な 既存公園施設 ※有料施設	運動系施設	陸上競技場、テニスコート	野球広場、サッカー・ラグビー場、芝生スポーツ広場、テニスコート、馬場	陸上競技場、補助競技場、屋内グラウンド、多目的広場、トレーニングルーム、クロスカントリーコース	陸上競技場、スポーツ広場、県営富山野球場、野球広場	サッカー・ラグビー場、補助競技場、健康スポーツドーム、ソフトボール広場、テニスコート		ファミリースポーツプラザ、スポーツ広場、テニスコート、ローラースケート場、ふるさとパレス	
	緑地等施設	入口広場、サンクス広場、展望広場、せせらぎ広場、芝生広場、さくら通り	花の木ひろば、グミの木ひろば	芝生スポーツ広場、ファミリー広場、のびのび広場	園内芝生	芝生公園、疎林の広場、修景広場	芝生広場	入口広場、水辺の広場、中央広場、いきいき広場、ピクニック広場	
	レクリエーション施設	遊具広場、お祭り広場	バーベキューコーナー、わんぱくひろば	げんき広場	遊具広場	児童遊園、アルペン滑りの広場		バーベキューコーナー、わんぱくの丘、プール広場	
	その他	【隣接施設】富山県総合体育センター		会議室		野外劇場、野鳥観察舎、スターバックスコピー、富山県美術館（一部有料）、立体駐車場	大噴水、花時計	展望塔、野外劇場、こどもみらい館、太閤山荘、紫陽庵、ドッグラン	
敷地条件（制約条件）	国有地の無償貸付あり	公園全域が常願寺川の河川区域内	埋蔵文化財の包蔵地有り	第1種中高層住居専用地域、第1種高度地区の用途制限有り	準工業地域、運河内は市街化調整区域の用途制限有り	公園の一部が工業地域、準工業地域、第1種住居地域の用途制限有り	国有地の無償貸付あり	埋蔵文化財の包蔵地、国有地の無償貸付あり	
駐車場台数	全5箇所、総数459台分 ※富山県総合体育センター駐車場を含む	全7箇所、総数673台分	全7箇所、総数1,246台分	全3箇所、総数400台分	全5箇所、総数244台分（内73台、2時間以上有料）	全4箇所、総数420台分	なし	全3箇所、総数1,407台分	
アクセシビリティ	・富山駅から約9km ・北陸自動車道 富山ICから約4km	・富山駅から約7km ・北陸自動車道 富山ICから約9km	・富山駅から約9km ・北陸自動車道 富山ICから約4km	・富山駅から約3km ・北陸自動車道 富山ICから約6km	・富山駅から約800m ・北陸自動車道 富山ICから約6km	・富山駅から約6km ・北陸自動車道 富山ICから約11km	・富山駅から約600m ・北陸自動車道 富山ICから約5km	・小杉駅から約4km ・北陸自動車道 小杉ICから約3km	
管理運営状況	指定管理者	株式会社野上緑化	公益財団法人富山県民福祉公園	公益財団法人富山県民福祉公園	公益財団法人富山県民福祉公園	公益財団法人富山県民福祉公園	株式会社富山・スポーツパーク・マネジメント	風と緑と水の会	公益財団法人富山県民福祉公園
	指定管理期間	令和4年度まで	令和4年度まで	令和8年度まで	令和4年度まで	令和6年度まで	令和4年度まで	令和4年度まで	令和6年度まで
県政アンケート ※R4.1月実施 (回答者の年齢)	利用者状況 頻度/時間	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1～2時間程度	(頻度)年に1～数回程度 (時間)1時間以下	(頻度)年に1～数回程度 (時間)半日程度
	主な利用目的	・散歩や軽い運動 ・スポーツやスポーツ観戦	・散歩や軽い運動 ・子どもを遊ばせる	・スポーツやスポーツ観戦 ・散歩や軽い運動	・イベントや野外レクリエーション ・スポーツやスポーツ観戦	・休憩・食事・リフレッシュ ・散歩や軽い運動	・散歩や軽い運動 ・子どもを遊ばせる	・休憩・食事・リフレッシュ ・散歩や軽い運動をする	・行事やイベントの参加 ・子どもを遊ばせる
あつたらしいな と思う施設 (上位5施設)	① 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ② レストランやカフェ等の飲食店、売店 ③ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ④ 子どもが遊ぶことができる屋外施設 ⑤ 四季の花が彩る庭園	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② グランピングやキャンプなどの野外活動施設 ③ 子どもが遊ぶことができる屋外施設 ④ 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ⑤ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ③ フィットネスやヨガ、ランニングステーション等の健康増進施設 ④ 子どもが遊ぶことができる屋外施設 ⑤ アーバンスポーツやニュースポーツ施設	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② 子どもが遊ぶことができる屋外施設 ③ 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ④ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ⑤ 広く、停めやすい駐車場	① 広く、停めやすい駐車場 ② レストランやカフェ等の飲食店、売店 ③ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ④ 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ⑤ 公園の中での学習や仕事ができるワーケーション施設	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設 ③ 子どもが遊ぶことができる屋外施設 ④ アーバンスポーツやニュースポーツ施設 ⑤ フィットネスやヨガ、ランニングステーション等の健康増進施設	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② 四季の花が彩る庭園 ③ 天候観測や、農や食を通じた自然体験 ④ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ⑤ 子どもが遊ぶことができる屋外施設	① レストランやカフェ等の飲食店、売店 ② 四季の花が彩る庭園 ③ レストランやカフェ等の飲食店、売店 ④ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ⑤ 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設	① 四季の花が彩る庭園 ② レストランやカフェ等の飲食店、売店 ③ 天候観測や、農や食を通じた自然体験 ④ 長時間を過ごせ、休める施設やベンチ等 ⑤ 天候に関係なく遊べる室内アトラクション施設
	来園者数増加のための課題	・せせらぎ広場、空港ターミナル前は、老朽化が進み利用者が少ない ・周辺には、富山空港、富山県総合体育センター、空港ターミナルビルなどの施設があるが、賑わいづくりに向けた連携が不十分	・アウトドア人気の高まりにより、バーベキューエリアの利用者は増えているが、かまどなどの現在ある施設は古くて使いにくい ・周辺に飲食店などの施設がない ・グミの木ひろばは利用が少ない	・公園周辺に手軽に飲食ができる店やコンビニ等の売店が少ない ・ランニングやウォーキングに訪れる公園利用者が多くいるが、飲食や着替えなどができる施設がない	・樹木が大きく茂り緑陰が多いエリアがあるが、ゆっくりとくつろげる施設が無い ・林間広場はあまり利用がされていない ・駐車場が不足するときがある	・平成29年は富山県美術館の開館により、来園者数が200万人を超えたが、その後は利用者数が減少傾向である ・駐車場が慢性的に混雑している	・施設の老朽化と周囲の成長しすぎた樹木により鬱蒼とした雰囲気となっている ・屋外でのバスケットボールなどのアーバンスポーツを行う利用者増への対応	・施設の老朽化と周囲の成長しすぎた樹木により鬱蒼とした雰囲気となっている ・カフェなどの飲食店設置を望む声がある	・入口広場周辺は、飲食物販機能が弱く、駐車場に近いことや水辺の優れた景観を生かし切れていない。 ・スポーツ広場周辺は、施設の老朽化や駐車場から遠いため、稼働率が低い。 ・南口周辺は、広大な樹林環境を生かし切れていない。 ・ピクニック広場、プール広場、わんぱくの丘周辺は、駐車場から遠く、賑わいが不足している。

2. 民間活力導入方法

1) 想定される民間活力導入方法

公園に新たな魅力を創出する施設の導入に向けた官民連携による事業実現のための事業手法について整理した。

表 2-1 想定される民間活力導入方法の概要

手法	事業(許可)期間	根拠法	概要
指定管理者制度	3年～5年程度が多い	地方自治法	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の管理・運営を営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させる制度 本制度のみで施設の建設・整備は不可
デザインビルド	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 発注者が、設計と施工を一括して担う事業者を選定し、民間企業の高い技術力、工期短縮などの施工の効率化を図るなどにより、公共事業の効率的な執行を行う手法
PFI(BTO)	—	PFI法	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う公共事業の手法
管理許可制度	10年以内	都市公園法第5条	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理者以外の者の申請に対して公園管理者が既存公園施設の管理を認める制度 許可を受けた者は、条例等で定められた使用料を公園管理者に支払い、既存公園施設の管理運営(収益事業含む)を行うことが可能
設置管理許可制度	10年以内	都市公園法第5条	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理者以外の者の申請に対して公園管理者が公園施設の設置・管理を認める制度 許可を受けた者は、条例等で定められた使用料を公園管理者に支払い、新たな公園施設を整備し、管理運営(収益事業含む)を行うことが可能
公募設置管理制度(Park-PFI)	20年以内	都市公園法第5条の2～9	<ul style="list-style-type: none"> 公募対象公園施設の設置と特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度(※詳細は次項)
占用許可制度	—	都市公園法第6条	<ul style="list-style-type: none"> 公園管理者の許可を受けて、公園施設以外の工作物その他の物件又は施設を設けて都市公園を占用する制度 ※平成29年の法改正により、保育所その他の社会福祉施設が占用物件として設置可能となった

表 2-2 想定される民間活力導入方法の役割分担

手法	施設・設備の保有	施設等の設計・建設	施設の維持管理	資金調達	
				施設整備	維持管理・運営
指定管理者制度	公共	事業対象外	民間	事業対象外	公共
デザインビルド	公共	民間	公共 民間	公共	公共
PFI(BTO)	公共	民間	民間	民間	民間
管理許可制度	公共	事業対象外	民間	事業対象外	民間
設置管理許可制度	民間	民間	民間	民間	民間
公募設置管理制度(Park-PFI)	公募対象公園施設	民間	民間	民間	民間
	特定公園施設	公共	民間	公共 民間	公共 民間
占用許可制度	民間	民間	民間	民間	民間

2) Park-PFI の概要

平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、公募対象公園施設の設置と特定公園施設の整備を一体的に行う者を、公募により選定する制度であり、都市公園に民間の優良な投資を誘導し、公園管理者の財政負担を軽減し、都市公園の質の向上、公園利用者の利便の向上を図る新たな整備・管理手法である。



出典：都市公園の質の向上に向けた Park-PFI 活用ガイドライン
国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

図 2-1 Park-PFI を活用した公園整備イメージ

表 2-3 公募対象公園施設と特定公園施設の概要

公募対象公園施設 (都市公園法第5条の2第1項)	・飲食店、売店等の公園施設であって、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの。 例：カフェ、レストラン、売店、屋内子供遊び場 等
特定公園施設 (都市公園法第5条の2第2項)	・一般の公園利用者が利用できる周辺の園路、広場等の公園施設であって、公募対象公園施設からの収益を活用してその施設の整備・改修等を行うもの。

なお、この制度を活用した場合には、都市公園法の特例措置（設置管理許可期間の特例、建蔽率の特例、占用物件の特例）がインセンティブとして適用される。

表 2-4 Park-PFI での都市公園法における特例措置

設置管理許可期間	設置管理許可の期間の上限は10年であるが、公募設置等計画の認定期間（上限20年間）内は更新を保証
建蔽率	通常、飲食店、売店等の便益施設の建蔽率の上限は2%であるが、公募対象公園施設については休養施設、運動施設等と同様に上限を10%上乗せ（2%→12%）
占用物件	認定公募設置等計画に基づく場合に限り、自転車駐車場、看板、広告塔を「利便増進施設」（占用物件）として設置可能

3) サウンディング調査結果概要

県立都市公園 8 公園について、公園の魅力向上に係る事業参入の可能性やそのアイデアについて把握し、Park-PFIを導入する公園の選定、導入にあたっての課題や公募条件の整理を目的として、民間事業者から幅広く提案・意見を求めるサウンディング調査を実施した。

①調査の概要

表 2-5 調査の概要

調査スケジュール	令和 4 年 5 月 24 日 (火) 6 月 16 日 (木) 6 月 27 日 (月) 7 月 25 日 (月) 8 月 1 日 (月) ～9 日 (火)	サウンディング調査実施要領の公表 質問受付期限 質問に対する回答、提案書の受付開始 提案書の提出期限 個別ヒアリングの実施
募集する提案 ・意見の内容	(1) 想定している事業手法 「公募設置管理制度 (Park-PFI)」を主として想定。それ以外の「設置管理許可制度」、「行為許可」、「占用許可」などの提案も募集 (2) 提案要望事項 民間資金による新たな収益施設の整備と管理運営を基本とし、県立都市公園の利便性や魅力向上に資する提案	

② 調査の結果

- ・ 13事業者 (法人または法人グループ) から提案があり、そのうち、県内事業者 (代表企業の本社が富山県内にある事業者) は 7 事業者、県外は 6 事業者であった。
- ・ Park-PFI単体での提案のほか、Park-PFIと指定管理との一体的な公募や、Park-PFIと他制度の組合せを求める意見があった。また、各事業者が提案しなかった公園が公募対象となった際にも、積極的に参加したいとの意向があった。
- ・ 総合運動公園及び富岩運河環水公園においては、Park-PFIに関する提案はなかった。

表 2-6 事業手法の提案数 (公園別)

	Park-PFI単体	Park-PFIと 他制度の組合せ	その他：(事業提案、イベントなど)
① 空港スポーツ緑地		1	1
② 常願寺川公園	4	1	
③ 総合運動公園			1
④ 五福公園	2	2	1
⑤ 富岩運河環水公園			3
⑥ 岩瀬スポーツ公園	1	2	
⑦ 県庁前公園		1	1
⑧ 太閤山ランド		1	4

- ・提案事業（業種）では、【飲食店：レストラン、カフェ】を提案する事業者が最も多く、公園別では【常願寺川公園】【五福公園】【岩瀬スポーツ公園】【太閤山ランド】に提案する事業者が多かった。

表 2-7 施設毎の提案数（公園別）

	飲食店	アウトドア 施設	スポーツ 施設	健康増進 施設	教育・ 遊戯施設	その他
① 空港スポーツ緑地	1					2
② 常願寺川公園	3	3	2		1	5
③ 総合運動公園				1		1
④ 五福公園	5		1	1	2	3
⑤ 富岩運河環水公園						3
⑥ 岩瀬スポーツ公園	3		2	1		2
⑦ 県庁前公園	2					2
⑧ 太閤山ランド		1		1	1	5

3. 県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針

1) 県立都市公園における民間活力導入に係る整備方針

本整備方針は、8つの県立都市公園が抱える公園の現状と課題を整理した上で、アンケートによる利用者ニーズ、民間事業者に対し行ったサウンディング調査などの結果を踏まえ、「県立都市公園における民間活力導入整備方針策定委員会」において、専門的見地から意見を聴取し、民間活力導入の整備方針を整理した。

その結果について、次項以降の「4. 県立都市公園における民間活力導入方針とイメージ」に示した。

2) Park-PFI導入候補公園の選定について

Park-PFIを主とした公募の対象とする公園と公園施設の選定については、サウンディング調査や民間事業者への意向調査を踏まえ、Park-PFIの提案のあった公園と公園施設について「コンセプトとの整合性」「利用者ニーズ」「課題への対応」「市場性（収益性）」「地域性」「現在の管理運営手法との調整」「公園の周辺環境」による評価項目に、「委員による総合評価」を加え「県立都市公園における民間活力導入整備方針策定委員会」において評価した。

評価結果

「常願寺川公園（バーベキュー施設）」「五福公園（飲食店）」「岩瀬スポーツ公園（飲食店、アーバンスポーツ施設）」「太閤山ランド（アクティビティ施設）」の4公園、5公園施設を、Park-PFI導入候補公園及び導入予定公園施設として選定した。

表 3-1 Park-PFI 導入候補公園及び導入予定公園施設の評価

Park-PFI導入候補公園	導入予定公園施設	評価
常願寺川公園	バーベキュー施設	老朽化した施設への対応や、地元企業を含む複数の民間事業者の参画意向があり、賑わいの向上に資する提案が評価された。
五福公園	飲食店	大学等に隣接した憩いの場としての利用が想定され、事業者の参画意欲も高く、公園の魅力をさらに向上させる提案が評価された。
岩瀬スポーツ公園	飲食店、アーバンスポーツ施設	高まるアーバンスポーツへの需要に対応し、周辺地域の賑わいの向上にも資する提案が評価された。
太閤山ランド	アクティビティ施設（ジップライン）	豊かな緑や水のある景観や環境を活かし、公園の魅力を向上させる新たなレクリエーションとしての提案が評価された。

4. 県立都市公園における民間活力導入方針とイメージ

1) Park-PFI導入候補公園における民間活力導入方針とイメージ

サウンディング調査の対象とした8公園のうち、「県立都市公園における民間活力導入整備方針策定委員会」において、Park-PFI導入候補公園として選定した「常願寺川公園」「五福公園」「岩瀬スポーツ公園」「太閤山ランド」の4公園について、民間活力導入方針とイメージとして次頁より示した。なお、イメージの各エリアの概要は次のとおり。

常願寺川公園における民間活力導入方針とイメージ

1 公園の現状と課題

(1) **コンセプト**
常願寺川の河川敷を利用した公園で、各種専用グラウンド・多目的広場・ピクニック広場等を有する、グループやファミリーでスポーツやレクリエーションを楽しめる総合公園

●各種専用グラウンドなどの運動施設のほか、多目的広場・ピクニック広場遊具を備えた広場などもあり、グループや家族でスポーツレクリエーションが楽しめる総合公園。

3 民間活力導入による事業イメージ

(5) **イメージ**
・アウトドア機能：グループやファミリーで楽しめるバーベキューやグランピングキャンプなど
・飲食機能：カフェやレストラン
・遊戯・運動機能：ドッグランなどの動物とのふれあう施設

【バーベキュー施設】 【グランピング施設】

●公園の位置

※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

(2) **公園の概要**

種別	緑地
公園種別	総合公園
面積	29.4ha
供用開始	昭和59(1984)年10月7日

(2) 利用目的・来園理由 (指定管理者アンケート)

項目	緑地
利用目的	スポーツ、子供を遊ばせた、散歩
来園理由	花、涼しい、きれい、緑が多い

(3) 年間利用者数の推移

(4) イベント開催の実績 (企画・自主事業)

- 桜まつり
- 富山県少年野球連盟少年野球大会
- 常願寺川マラソン大会
- 水橋杯(企業社)大会 など

4 民間活力導入事業

A、Bエリアともに、課題であったバーベキュー施設の老朽化に伴う更新やキャンプなどアウトドア機能の整備に加え、飲食や遊戯・運動機能など、地元を含む複数の民間事業者からの参画意欲があり、公園全体の賑わい向上に資する整備が期待できる。

※なお、河川区域内の公園のため飲食店や売店、バーベキュー場等を設置する場合は、河川管理者により都市・地域再生等利用区域に指定される必要がある。

導入施設	想定エリア	導入手法
【優先度の高いもの】 バーベキュー施設	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設)で整備
【その他】 飲食店、グランピング施設、乗馬施設、ドッグランなど	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)・設置管理許可などで整備

(3) **課題**
・老朽化が進み利用が少ない設備のリニューアルが必要
・社会のニーズの変化に対応した新たなレクリエーションが必要

(4) **民間活力導入方針**

目指す公園像 県民の誰もが、快適にスポーツを楽しむことができる公園
常願寺川の河川敷を利用してグループやファミリーでスポーツやレクリエーションを、より一層楽しめる公園を目指す。そのため、社会のニーズ変化に対応するため、アウトドアやレクリエーションをより楽しめるよう、魅力的な飲食店の設置と施設のリニューアルを検討する。

求める機能

- 誰でも気軽に利用できるバーベキューやキャンプのアウトドア機能
- 気軽に飲食が楽しめる飲食機能
- 動物との触れ合いが体験できる遊戯・運動機能

図 4-1 イメージの各エリアの概要

- (1) 現在の公園整備や管理に係るコンセプトと特徴と現況写真
- (2) 公園の概要や利用目的、形態、年間利用者数及び園内でのイベント開催の実績
- (3) 公園の課題
- (4) 民間活力導入方針：「目指す公園像」と「求める機能」
- (5) 民間活力導入による事業イメージ
- (6) 民間活力導入に係る提案事業

常願寺川公園における民間活力導入方針とイメージ

1 公園の現状と課題

コンセプト 常願寺川の河川敷を利用した公園で、各種専用グラウンド・多目的広場・ピクニック広場等を有する、グループやファミリーでスポーツやレクリエーションを楽しめる総合公園

●各種専用グラウンドなどの運動施設のほか、多目的広場・ピクニック広場遊具を備えた広場などもあり、グループや家族でスポーツレクリエーションが楽しめる総合公園。



バーベキューコーナー



ラグビーひろば



わんぱくひろば

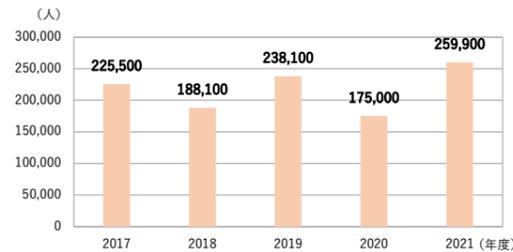
(1) 公園の概要

項目	諸元
所在地	富山市水橋常願寺、立山町利田字馬坂
公園種別	総合公園
面積	29.4ha
供用開始	昭和59(1984)年10月7日

(2) 利用目的・来園理由 (指定管理者アンケート)

項目	諸元
利用目的	スポーツ、子供を遊ばせる、散歩
来園理由	広い、近い、きれい、緑が多い

(3) 年間利用者数の推移



(4) イベント開催の実績 (企画・自主事業)

- 桜まつり
- 富山県少年野球連盟少年野球大会
- 常願寺川マラソン大会
- 水橋杯(少年サッカー大会) など

公園の課題 ・老朽化が進み利用が少ない設備のリニューアルが必要
・社会のニーズの変化に対応した新たなレクリエーションが必要

2 民間活力導入方針

目指す公園像 県民の誰もが、快適にスポーツを楽しむことができる公園

常願寺川の河川敷を利用してグループやファミリーでスポーツやレクリエーションを、より一層楽しめる公園を目指す。そのため、社会のニーズ変化に対応するため、アウトドアやレクリエーションをより楽しめるよう、魅力ある飲食店の設置と施設のリニューアルを検討する。

- 求める機能**
- ①誰でも気軽に利用できるバーベキューやキャンプのアウトドア機能
 - ②気軽に飲食が楽しめる飲食機能
 - ③動物との触れ合いが体験できる遊戯・運動機能

3 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ・アウトドア機能：グループやファミリーで楽しめるバーベキューやグランピングキャンプなど
- ・飲食機能：カフェやレストラン
- ・遊戯・運動機能：ドッグランなどの動物とのふれあう施設

【バーベキュー施設】



写真：美濃加茂市

【グランピング施設】



写真：一般社団法人日本グランピング協会

●公園の位置



●民間活力導入の想定エリア



※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

4 民間活力導入事業

A、Bエリアともに、課題であったバーベキュー施設の老朽化に伴う更新やキャンプなどアウトドア機能の整備に加え、飲食や遊戯・運動機能など、地元を含む複数の民間事業者からの参画意欲があり、公園全体の賑わい向上に資する整備が期待できる。

※なお、河川区域内の公園のため、民間事業者等が営業活動を行う場合は、河川管理者により都市・地域再生等利用区域に指定される必要がある。

導入施設	想定エリア	導入手法
【優先度の高いもの】 バーベキュー施設	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)で整備
【その他】 飲食店、グランピング施設、乗馬施設、ドッグランなど	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)・設置管理許可などで整備

五福公園における民間活力導入方針とイメージ

1 公園の現状と課題

コンセプト

教育・文化の中心地に立地するスポーツを中心とした、県民に親しまれる緑豊かな憩いの場

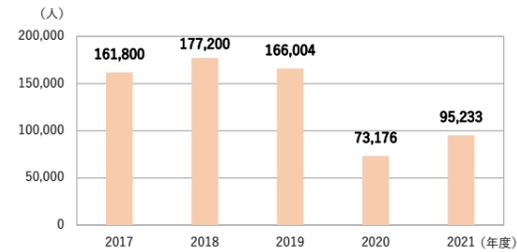
●昭和33年に富山県で初めて開催された国体に向けて整備した運動公園。市街地に近く市電でのアクセスも可能。



(1) 公園の概要

項目	諸元
所在地	富山市五福1942
公園種別	運動公園
面積	15.6ha
供用開始	昭和33(1958)年9月1日

(3) 年間利用者数の推移



(2) 利用目的・来園理由 (指定管理者アンケート)

項目	諸元
利用目的	散歩、子供を遊ばせる
来園理由	近い、広い、緑が多い

(4) イベント開催の実績 (企画・自主事業)

- ・サクラライトアップ
- ・紅葉ライトアップ
- ・TOYAMA2020高等学校野球大会
- ・マスターズトラック競技記録会 など

公園の課題

- ・豊かな緑の中で憩い、楽しむことができる飲食・休憩等の施設が必要
- ・来園者の利便性や公園の魅力向上のため、魅力に乏しいエリアのリニューアルが必要

2 民間活力導入方針

目指す公園像

誰もがスポーツや豊かな自然とふれあい楽しめる公園

野球場や陸上競技場などを備え、スポーツを楽しむだけでなく、緑豊かな環境と公園の立地を活かした公園を目指す。富山大学に隣接し、富山市市街地からのアクセス性の良さや、運動公園という性格も考慮した、公園の新たな魅力づくりを検討する。

求める機能

- ①憩いや休息の場となる飲食機能
- ②屋内で楽しめる運動・教養機能

3 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ・飲食機能：豊かな緑の中でスポーツ観戦ができるカフェやレストラン
- ・運動・教養機能：家族や友人と楽しめるフィットネスや木育などの施設

【飲食店(カフェ)】



写真：富山県観光公式サイトとやま観光ナビ

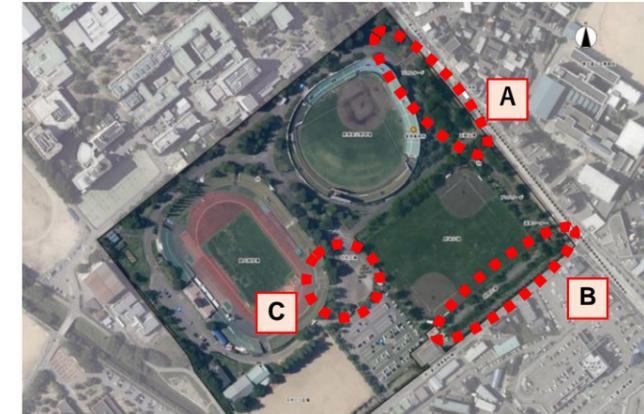
【健康増進施設(フィットネスジム)】



●公園の位置



●民間活力導入の想定エリア



※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

4 民間活力導入事業

A、Bエリアは、大学等に隣接した憩いの場としての利用が想定され、事業者の参画意欲も高い。飲食店と健康増進施設等との複合施設の提案もあり、公園の魅力をさらに向上させる整備が期待できる。

※なお、ドライブスルー型店舗の場合は、周辺道路の渋滞などへの十分な対策が必要

導入施設	想定エリア	導入手法
【優先度の高いもの】 飲食店	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設)・設置管理許可で整備
【その他】 健康増進施設、スポーツ・教育・遊戯施設など	A、B、C	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公施設)やデザインビルドなどで整備

岩瀬スポーツ公園における民間活力導入方針とイメージ

1 公園の現状と課題

コンセプト 競技スポーツだけでなく、いつでも誰でも気軽に運動を楽しめる公園

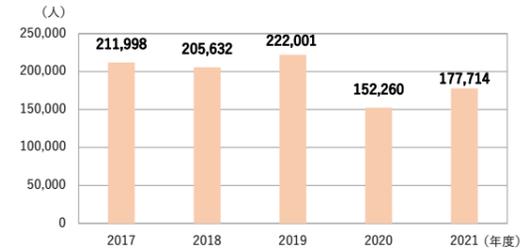
●サッカー・ラグビー、テニス、ソフトボールなど充実した競技施設を備えた運動公園。芝生の広場や遊具も備えた緑豊かなスポーツと憩いの空間。



(1) 公園の概要

項目	諸元
所在地	富山市森5丁目1-17
公園種別	運動公園
面積	22.1ha
供用開始	昭和52(1977)年10月9日

(3) 年間利用者数の推移



(2) 利用目的・来園理由 (指定管理者アンケート)

項目	諸元
利用目的	散歩や軽い運動、子供を遊ばせる
来園理由	広い、緑が多い、近い

(4) イベント開催の実績 (企画・自主事業)

- ・岩瀬スポーツ公園杯オープンテニス大会
- ・いわせスポーツフェスタ
- ・ガーデニング講習会
- ・創作造形雪吊り など

公園の課題

- ・来園者の満足度向上のため、飲食・休憩等の施設が必要
- ・高まるアーバンスポーツへの需要に対応した屋内型施設やサービスが必要

2 民間活力導入方針

目指す公園像 いつでも誰でも気軽に運動を楽しめる公園

県内を代表する競技施設の利用だけでなく、アーバンスポーツ施設や飲食施設を備えた、年中楽しめる運動公園を目指す。

社会のニーズ変化に対応するため、近年全国的にも人気のあるアーバンスポーツエリアの設置を検討する。

求める機能

- ①緑の中でくつろげる飲食機能
- ②年間を通じて利用可能なアーバンスポーツ施設の機能

3 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ・飲食機能：自然を感じる開放的なカフェやレストラン
- ・運動機能：アーバンスポーツ施設やドッグランなどの動物とふれあう施設

【飲食店(カフェ)】



写真：富山県観光公式サイトとやま観光ナビ

【アーバンスポーツ施設(スケートボード)】

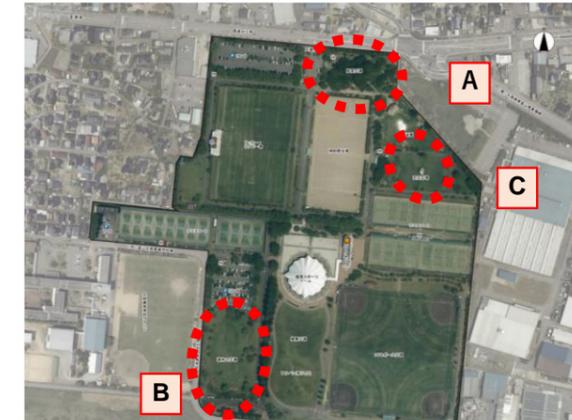


写真(左)：横浜市 写真(右)：富山市

●公園の位置



●民間活力導入の想定エリア



※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

4 民間活力導入事業

A、Bエリアは、高まるアーバンスポーツへの需要に対応し、スケートボード施設や、緑の中でくつろげる飲食機能など、周辺地域を含めた賑わいの向上にも資する整備が期待できる。

※なお、スケートボード施設の導入については、地域住民との十分な対話が必要

導入施設	想定エリア	導入手法
【優先度の高いもの】 飲食店、アーバンスポーツ施設※	A、B	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)・デザインビルド・設置管理許可などで整備
【その他】 ドッグランなど	B、C	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)などで整備

※アーバンスポーツ施設=スケートボードパーク、BMXなど

太閤山ランドにおける民間活力導入方針とイメージ

1 公園の現状と課題

コンセプト 県民のだれもが集い楽しめるよう都市近郊にレクリエーションの場を提供することを目的に設置された広域公園

●広い敷地内にトレランが走り、プール広場・バーベキューコーナー・展望塔などを有する都市公園100選にも選定された、県内最大の都市公園



トレラン



プール広場



バーベキューコーナー

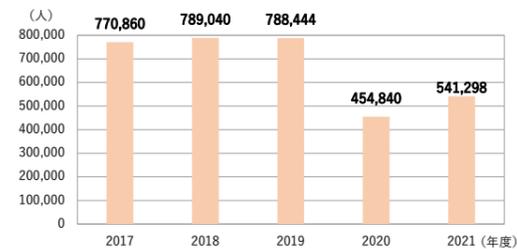
(1) 公園の概要

項目	諸元
所在地	射水市黒河4774-6
公園種別	広域公園
面積	95.9ha
供用開始	昭和58(1983)年7月16日

(2) 利用目的 (県政アンケート)

項目	諸元
利用目的	行事やイベントの参加、子供を遊ばせる
来園理由	-

(3) 年間利用者数の推移



(4) イベント開催の実績 (企画・自主事業)

- ・あじさい祭り(フォトコンテスト、夜間トレラン運行、着物de散策イベント等)
- ・ハロウィンフェスタ(仮装コンテスト、縁日等)
- ・自然観察会「どんぐりを食べてみよう」 など

公園の課題

- ・子どもの利用がメインで若者の利用が少ない。開設から約40年が経過し多様なニーズに対応できていないことから、公園の魅力を引き立てる新たなレクリエーション施設が必要
- ・豊かな緑と水、快適なオープンスペースを活かした憩いや交流空間が必要

2 民間活力導入方針

目指す公園像 豊かな自然と広く開放された水辺空間で、県民のだれもが集い楽しめる公園

利用者ニーズの多様化に対応した総合レクリエーションを楽しめる公園を目指す。豊かな自然を生かしつつ、デジタル技術や民間活力などを活用することで新たな魅力を創造し、子供から大人まで誰もが楽しめる公園づくりを検討する。

求める機能

- ①子どもから大人まで、体を楽しく動かすことでリフレッシュでき、にぎわいも創出できる遊戯機能
- ②広大な自然を生かしたリラックスできる空間と非日常的な体験を提供し、心休まる贅沢な時間を提供するアウトドア機能

3 民間活力導入による事業イメージ

事業イメージ

- ・遊戯機能：樹林地の中で遊べるアクティビティ施設
- ・アウトドア機能：豊かな緑や水のある景観や環境を活かし、若者や大人が楽しむことができるグランピング施設など

【アクティビティ施設(ジップライン)】



写真(左): 豊田市 写真(右): 富山県トヤマジャストナウ

【アウトドア施設(グランピング施設)】



写真: 一般社団法人日本グランピング協会

●公園の位置



●民間活力導入の想定エリア



※赤丸の範囲は想定エリアであり、決定したエリアではない。

4 民間活力導入事業

Aエリアは、既存の豊かな緑や水のある景観や環境を活かし、公園の魅力を向上させるレクリエーションとしてのアクティビティなど、新たな賑わいを創出する整備が期待できる。その他エリアについても、広大な自然を生かし、若者や大人が楽しむことができる整備を期待できる。

導入施設	想定エリア	導入手法
【優先度の高いもの】 アクティビティ施設 (ジップライン)	A	Park-PFI(公募対象公園施設)・設置管理許可などで整備
【その他】 アウトドア施設、 健康増進施設など	-	Park-PFI(公募対象公園施設、特定公園施設)・デザインビルド・設置管理許可などで整備

2) Park-PFI導入候補公園以外の公園の民間活力導入の考え方

Park-PFI導入候補公園の民間活力導入方針とイメージを示した4公園以外の「空港スポーツ公園」「県庁前公園」「富岩運河環水公園」「総合運動公園」の4公園については、サウンディング調査での提案事業を踏まえPark-PFIの活用だけでなく、これまでの指定管理者制度のさらなる活用や、他の民間活力導入方式（設置管理許可、占用許可等）も広く検討し、民間活力導入を基本に、引き続き公園の魅力向上に取り組む。

① 空港スポーツ公園

今回のサウンディング調査では飲食店や社会福祉施設（障がい児通所支援施設・学童保育）の提案があった。社会福祉施設に関しては関係者との調整が必要であるが、本公園では別途インクルーシブひろばの整備を進めているところであり、さらに魅力向上のための飲食店や地域共生社会のまちづくりに貢献する交流支援機能の設置に向け、検討を進める。

② 県庁前公園

今回のサウンディング調査では飲食店やキッチンカーなどの提案があった。本公園はオフィス街の中心にある利便性を活かした、飲食施設やサービスが求められており、大噴水や花時計と調和を図りながら、隣接するNHK跡地を含めた周辺公有地と一体的な活用の可能性を秘めているため、関係者との調整を図りながら、検討を進める。

③ 総合運動公園

今回のサウンディング調査ではPark-PFI活用の提案はなかったが、デザインビルド方式によるランニングステーション施設設置の提案があった。利用者ニーズにも注視しながら、検討を進める。

④ 富岩運河環水公園

今回のサウンディング調査ではPark-PFI活用の提案はなかったが、利用者ニーズ調査で常に要望順位の高い駐車場について、有料化の事業提案があった。公園利用者以外の長時間駐車や渋滞緩和といった駐車場の課題を解決するため、有料化は手法の一つとして有効と考えられることから、引き続き事業者との対話を重ね、導入手法の検討を進める。